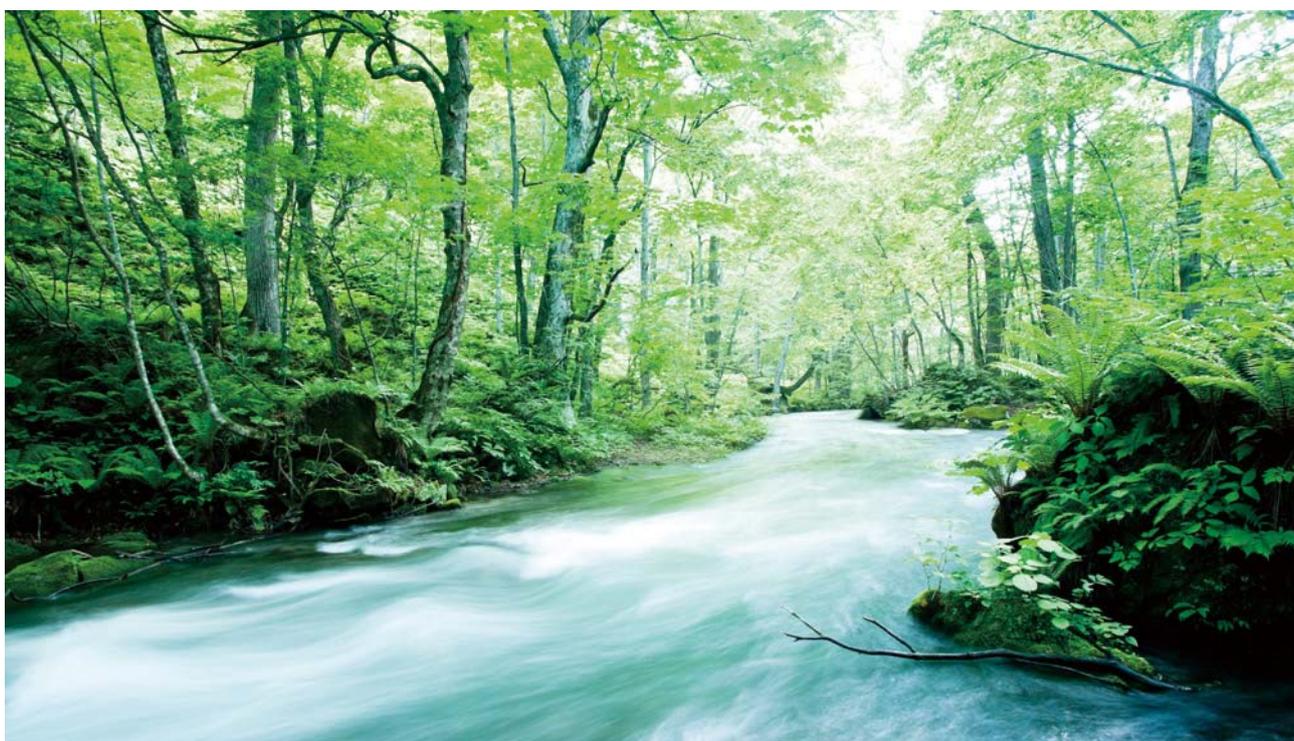


福井鋌螺グループ

環境報告書 2018



福井鋌螺株式会社

品質保証部

環境報告書

Environmental Report

目次

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について
2. 産業廃棄物廃棄、リサイクルに関する情報について
- 3 ISO14001の外部、内部監査の実施状況、環境教育 等について
4. 環境法規制遵守状況、予防処置取組について

当該報告書活動対象期間

2018 年度（2017年12月21日～2018年12月20日）の活動を中心に、一部に過去の経緯や発行時期までに行った活動、将来の見通し・予定などについて記載しています。

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について

福井鋳螺グループの2019年度のエネルギー使用量目標と、2018年度のエネルギー使用量実績についてご報告します。

(1) 2019年度原油換算エネルギー使用量目標

項目	目標値
原油換算エネルギー使用量	4,960 [kL] 以下

(2) 原油換算エネルギー使用量実績

2018年度実績は、（累計で）対前年比でほぼ横ばい（重油:10%減、灯油:11%減、電気:1%増、ガス:7%増）となりました。

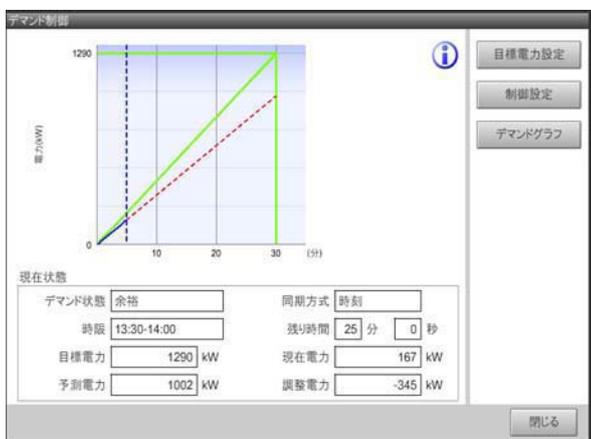


※2019年は目標値になります

(3) 省エネルギー取組み事項

細呂木事業所においては、受変電設備、ピークが一定水準を超えそうになった場合に、エアコンの出力をコントロールするエアコン自動制御システムの更新を行いました。

【エアコン自動制御システム】



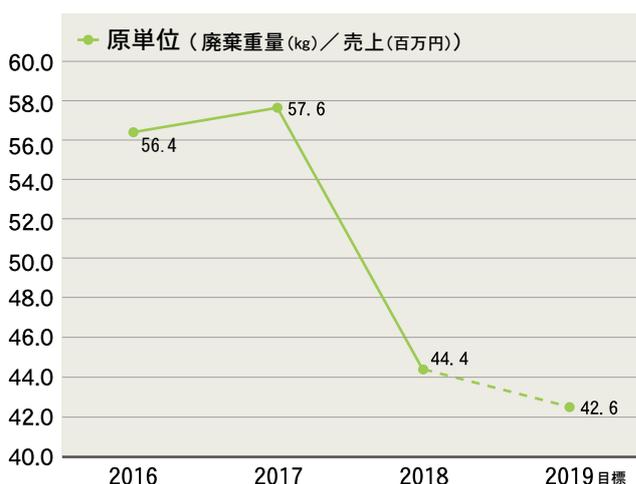
2. 産業廃棄物廃棄、リサイクルに関する情報について

福井鋳螺グループの産業廃棄物廃棄、リサイクルについて報告します。

(1) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含）集計結果

集計期間	2016～2018年度 1～12月度累計
適用部門	福井鋳螺国内生産工場

【原単位を基準とした場合の指数推移】



※ 廃棄重量 = 産業廃棄物 + 特別管理産業廃棄物

2018年度は原単位で見ても、目標比で13%減、2017年度比で23%減となりました。各々の廃棄物で2017年度を下回る削減目標を掲げ減量化推進を図った結果、特に排水処理工程に伴う汚泥が2017年度比で25%の削減が図れ、目標比、2017年度比ともに大幅減で達成することが出来ました。また、処理費用も2017年度比で約300万円の改善が図れています。2019年度も、引き続き削減目標を掲げ減量化推進を図ります。

2019年度削減目標（原単位）

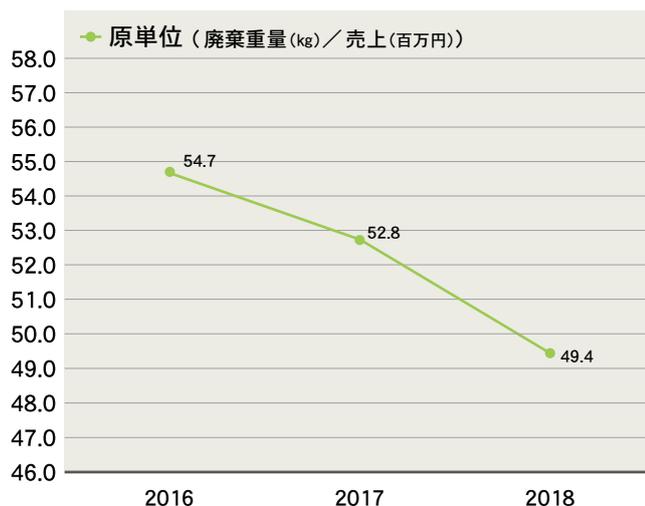
42.6 kg/百万円
(2018年度比 4%減)

(2) 金属リサイクル集計結果

集計期間	2016～2018年度 1～12月度累計
適用部門	福井鋸螺国内生産工場
該当材	製品、線材、材料屑、加工カス等にて排出される金属

注：金属は金属回収業者にて回収され、100%リサイクルとなります

【原単位を基準とした場合の指数推移】

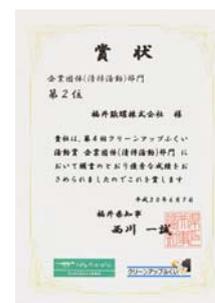


2018年度は原単位で見ても、2017年度比で6%減となりました。

(3) その他廃棄物に関する取組み

【福井県版「ピリカ」への参加】

ピリカは、株式会社ピリカ様がソーシャルネットワークを用いて世界に発信しているごみ拾い活動の取組で、世界77ヶ国から4万人以上の個人と300以上の企業・団体・自治体が参加しています。2018年度は、福井鋸螺グループ内で行った清掃活動5件分の登録を行いました。2017年度活動実績にて、当社が「企業団体(清掃活動)部門」で第2位となり、福井県より表彰されました。



【廃棄物処分業者への訪問調査】

廃棄物処理法の努力義務である、事業者の産業廃棄物委託業者への処理状況確認について、当社チェックシートを基に5社へ訪問調査しました。持ち込まれた廃棄物の処理手順、収集運搬の状況、廃棄物保管状態等を確認した結果、適正な管理をされていました。2019年度も引き続き訪問調査を行い、継続評価を行っていきます。

訪問業者	実施日
A 社様 (産業廃棄物収集運搬業者)	3月5日
B 社様 (産業廃棄物処分業者)	4月17日
C 社様 (産業廃棄物収集・処分業者)	6月29日
D 社様 (有価物収集運搬業者)	11月7日
E 社様 (産業廃棄物処分業者)	12月3日

3. ISO14001 の外部、内部監査の実施状況、 環境教育 等について

ISO外部審査受審、内部監査実施状況と、環境教育に関して報告します。

- ISO14001／1996 取得日：1999年10月 7日
- ISO14001／2015 登録改訂日：2018年 9月11日

(1) ISO14001 の外部監査

2018年 7月31日、8月1,2日の3日間で外部審査機関のサーベイランス審査を受審しました。



最終会議の審査風景

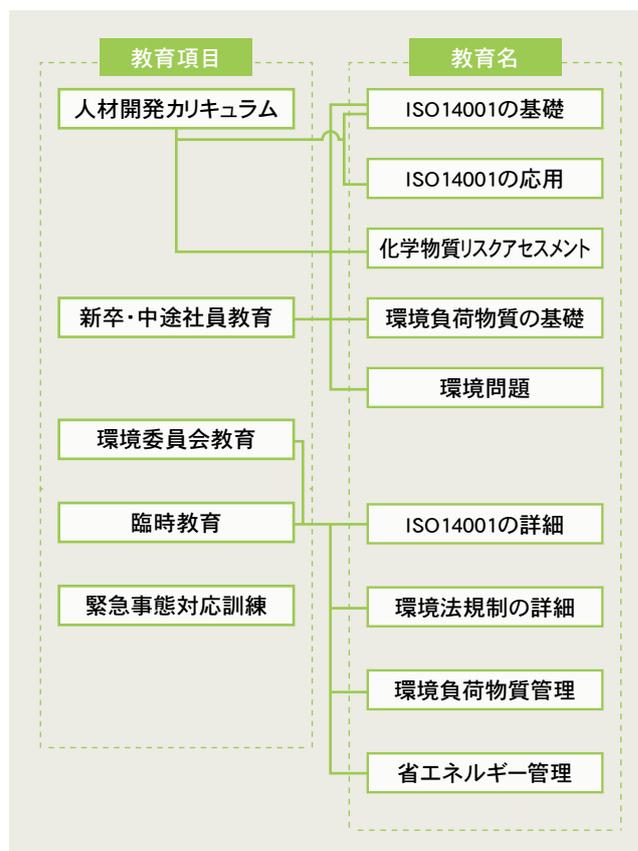
(2) ISO14001 の環境内部監査

昨年度に引き続き、工場系をメインに内部監査を実施しました。例年通り各工場の予防処置関係についても細かく確認をしています。事務系においては複合内部監査を実施しており、工場系、事務系ともに更なるスパイラルアップを図りました。

2018 年度実績

環境内部監査、複合内部監査実施実績 合計 5 部門

(3) 環境教育について 【環境教育フロー】



【緊急事態対応訓練実施状況】

2018年度は合計17回(2017年度は13回)の緊急事態対応訓練を実施しました。

実施サイト(部門)	実施日	実施内容
細呂木サイト(細呂木工場)	5月29日	未処理排水の漏えい
細呂木サイト(品質保証部)	6月21日	化学物質の漏えい
細呂木サイト (開発一部・二部、造機工場、 経営企画課)	7月11日	油脂類の漏えい
細呂木サイト (営業部、総務部)	7月27日	油脂類の漏えい
青ノ木サイト	8月 3日	油脂類の漏えい
東京サイト	9月18日	油脂類の漏えい
大阪サイト	10月 2日	油脂類の漏えい
山十楽サイト	10月11日	防火訓練
細呂木サイト(金型工場)	10月16日	油脂類の漏えい
細呂木サイト(品質保証部)	10月16日	油脂類の漏えい
名古屋サイト	10月22日	油脂類の漏えい
NLサイト	10月23~25日	油脂類の漏えい
能登サイト	10月30日	未処理排水の漏えい
細呂木サイト(資材部)	11月19日	油脂類の漏えい
永井サイト(和幸理研)	11月22日	未処理排水の漏えい
永井サイト(製造四係)	11月27日	油脂類の漏えい
加賀サイト	11月28日	未処理排水の漏えい
金津サイト	12月10日	未処理排水の漏えい

《緊急事態対応訓練の様子》



細呂木サイト



NL サイト



加賀サイト



金津サイト

【環境教育について】

2014年度より「各部門への環境出前教育」「小学生向環境教育」「自部門での環境教育」といった環境教育を行っています。2018年度は、環境法規制遵守、環境緊急事態発生を起ささない為に、工場系サイトの部門責任者向に環境教育を実施しました。（詳細は下記《部門責任者向教育》参照）

《新規採用社員教育、人材開発カリキュラム》

新規採用社員への採用時研修プログラムの中で環境についての基礎教育を行っています。また全社員を対象に、2011年度より開始した人材開発カリキュラムにおいて、環境教育としてISO14001基礎講座、応用講座とCSR入門編、応用編を実施しています。

《部門責任者向教育》

工場系サイトの部門責任者向に、環境教育を行いました。福井鋸螺グループの環境法規制一覧、環境法規制の違反事例、環境法規制に違反するとどのような処分が課されるのか等を説明し、環境法規制遵守の重要性を理解頂きました。

実施サイト（部門）	実施日
永井サイト(和幸理研)	4月11日
加賀サイト	4月23日
能登サイト	5月16日
NLサイト	5月17日
細呂木サイト(細呂木工場)	6月 1日

《小学生向環境教育》

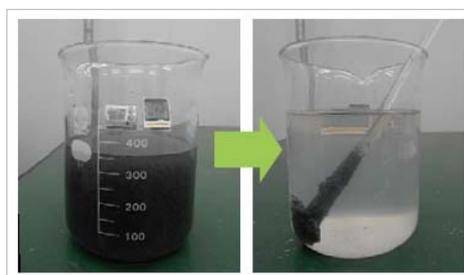
2014年度から行っている小学生向環境教育について、2018年度も引き続き、あわら市周辺の小学校を対象とした環境教育（当社環境取組説明）を行いました。小学生の皆さんが楽しく学んで環境を思いやる心を育み、小学校や家庭での生活の中で環境を意識頂くことが目的です。

2018年度 小学生向環境教育

学校名	実施日
細呂木小学校 様（低学年向）	10月 12日
芦原小学校 様（低学年向）	11月 26日



教育風景



排水をきれいにする実験

【会社周辺活動】

《細呂木サイト》

4月に新入社員が工場付近の清掃をしました。



《NLサイト》

5、10月に工場付近の清掃を実施しました。



《山十楽サイト》

6月に本社付近の清掃を実施しました。



4. 環境法規制遵守状況、 予防処置取組みについて

福井鋌螺グループの環境法規制遵守状況について報告します。

環境法規制対応 対象サイト

細呂木、加賀、能登、NL、青ノ木、金津、永井、山十楽

(1) 環境法規制一覧

項番	法規制名称	2018 年度 遵守評価
1	循環型社会形成推進法	○
2	資源有効利用促進法	○
3	容器包装リサイクル法	○
4	家電リサイクル法	○
5	自動車リサイクル法	○
6	廃棄物処理法	○
7	フロン排出抑制法	○
8	グリーン購入法	○
9	水質汚濁防止法	○
10	浄化槽法	○
11	下水道法	○
12	改正省エネルギー法	○
13	土壤汚染対策法	○
14	騒音規制法	○
15	振動規制法	○
16	工業用水法	○
17	化学物質審査法	○
18	PRTR 法	○
19	工場立地法	○
20	環境教育推進法	○
21	公害防止組織整備法	○
22	国家出入国商検検疫局令 14 号	○
23	消防法	○
24	火災予防条例	○
25	高圧ガス保安法	○
26	毒物及び劇物取締法	○
27	労働安全衛生法	○

(2) 公的資格者人数一覧

(2019年3月時点)

項番	公的資格名称	取得者数
1	プレス機械作業主任者	41
2	ボイラー技士（2級）	2
3	有機溶剤作業主任者	17
4	甲種防火管理者	48
5	毒物劇物取扱責任者	6
6	特別管理産業廃棄物管理責任者	19
7	特定化学物質等作業主任者	11
8	第一種衛生管理者	14
9	公害防止管理者 水質関係一種	1
10	公害防止管理者 水質関係二種	7
11	公害防止管理者 騒音関係	1
12	高圧ガス製造保安責任者	1
13	安全衛生推進者	30
14	安全管理者	21
15	危険物取扱者（乙種 第1類）	4
16	危険物取扱者（乙種 第2類）	4
17	危険物取扱者（乙種 第3類）	2
18	危険物取扱者（乙種 第4類）	47
19	危険物取扱者（乙種 第5類）	3
20	危険物取扱者（乙種 第6類）	6
21	危険物取扱者（甲種）	2
22	危険物取扱者（丙種）	20
23	エネルギー管理士	2
24	エネルギー管理員	2
25	乾燥設備作業主任者	6
計		317

(3) 予防処置取組みについて

2017年度に引き続き、環境関連施設 / 設備における潜在、顕在化した不適合及び環境緊急事態について洗い出し、予防処置が必要な施設 / 設備を選定し予防処置(是正)を図りました。2018年度より、予防処置取組を強化するため、環境内部監査と同じ位置付けで訪問調査し、重欠点、軽欠点、改善の機会等で指摘事項を挙げ、是正処置及び有効性評価を取り進めて行きました。

対象サイト

細呂木、加賀、能登、NL、青ノ木、金津、永井 (和幸)

【2018年度予防処置訪問調査結果】

改善の機会

64 件

《 指摘内容抜粋 》

- ・ 排水処理工程のフロック形状において、外観上、フロック径が大きく脆そうな形状のものあり。加圧浮上処理後のリークが若干見られたので、加圧浮上等に影響がないか要確認。
- ・ 法基準値内であるが、前回排水測定時(業者測定)より、BOD、COD、SS(特にCOD、SS)が悪化傾向にある為、調査が必要。
- ・ 廃液の排水配管のバルブについて、開閉のつまみが蹴飛ばす等で誤って開いてしまうと、廃液が漏えいする可能性がある為、バルブを撤去し蓋をする等の措置が必要。
- ・ 油脂保管置場において、オイルパンは設置されているが、棚にペール缶等を保管している為、転倒防止策にバー(鎖等)の設置が必要。



棚に置いてある油脂が倒れて漏えいしないか?



フロック径が大きい。
薬品注入量等に問題がないか?

お問い合わせ先

福井鋌螺株式会社 品質保証部

福井県あわら市指中 59-115 (〒 919-0898)

TEL : 0776-75-2305 FAX : 0776-75-2314

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されています。